

公益社団法人調布市シルバー人材センター 育児支援サービスのご案内

1. サービス内容

利用者宅での2歳～12歳のお子様の保育や、幼稚園、保育園等の送迎などを行います。

2. 利用料金について

1時間あたり1,360円になります。別途交通費がかかる場合がございます。

※令和5年12月1日現在の料金になります。

3. 申し込み方法

センターへ電話又は、ホームページの仕事依頼フォームでご依頼ください。

(Tel042-487-9375)

4. 紹介するセンター会員について

保育士または看護師の資格を持ったセンター会員もしくは、所定の研修を受けたセンター会員がお伺いいたします。

資格を持った会員の状況

研修修了者	2名	保育士	0名	看護師	1名
-------	----	-----	----	-----	----

5. 利用定員

現在、利用定員については、6名までになっております。

6. 加入保険について

お子様の万一の事故やケガに備え、シルバー人材センター賠償責任保険「子育て支援傷害プラン」に加入しております。

「子育て支援傷害プラン」は、お子様が育児支援サービス中に事故やケガをされた場合に、センター会員の過失の有無にかかわらず、通院・入院1日目より適用されます。

補償金額「通院1,000円/日 入院2,000円/日 後遺障害120,000円～3,000,000円 死亡3,000,000円他」

7. 緊急時の対応について

事前のお打ち合わせの際に、緊急連絡先、災害時の避難先と経路や安否確認の方法について確認させていただきます。

8. 虐待防止について

お子さまの心身に苦痛を与えることのないよう、お子さまの人権に十分に配慮した上で、会員自身が虐待と疑われる行為をしないよう、自身の行動に留意しながらサービスを行います。

また、「児童福祉法」および「児童虐待の防止等に関する法律」に基づき、家庭にて不適切な養育等が疑われる場合には、速やかに児童相談所などの関連機関に報告をします。

9. 事業停止又は施設閉鎖命令について

本サービスは平成16年11月1日より開始しておりますが、現在まで事業停止又は施設閉鎖命令を、受けたことはありません。

利用の流れ

Step1. 依頼

センターへ電話又は、ホームページの仕事依頼フォームでご依頼ください。
(Tel042-487-9375)

Step2. 依頼内容の確認・お打ち合わせ

内容・条件・利用料金を打ち合わせ後、依頼に適した会員を探します。

Step3. 会員紹介・事前面談

会員とセンター職員が訪問し、顔合わせ・依頼内容の最終確認を行い、合意の上で、ご契約していただきます。

Step4. 就業（仕事の実施）

依頼内容に沿って実施し、引き渡しの際、口頭ではもちろんこと日誌にて、お子様の様子を報告いたします。

Step5. ご請求・お支払い

就業報告書に基づき月単位で請求書を作成し、郵送します。

到着後2週間以内に、センターの指定口座又は、コンビニエンスストアでの振り込みを、お願いいたします。